

1 水道料金表 (令和元年10月1日以降)

(1) 計量栓 (1か月につき)

(消費税10%込)

用途	須賀川地域 / 長沼地域 / 岩瀬地域			
	基本料金		超過料金 (1m ³ につき)	
	基本水量	料金(税込) 円/10m ³ まで	使用水量	料金単価(税込) 円/m ³
家事用	10m ³	1,575.20	11m ³ から20m ³ までの分	223.30
			21m ³ から30m ³ までの分	239.80
			30m ³ を超える分	273.90
団体用	10m ³	1,575.20	11m ³ から30m ³ までの分	264.00
			31m ³ から100m ³ までの分	287.10
			100m ³ を超える分	309.10
営業用	10m ³	1,575.20	11m ³ から30m ³ までの分	264.00
			31m ³ から100m ³ までの分	287.10
			100m ³ を超える分	309.10
工業用	100m ³	21,895.50	100m ³ を超える分	306.90
公衆浴場用	200m ³	11,391.60	200m ³ を超える分	74.80
車庫用	10m ³	2,400.20	11m ³ から30m ³ までの分	264.00
			31m ³ から100m ³ までの分	286.00
			100m ³ を超える分	306.90
臨時用	1m ³			537.90

(2) メーター使用料 (1か月につき)

口径	φ13mm	φ20mm	φ25mm	φ30mm
料金(税抜)円	80	130	150	230
料金(税込)円	88.00	143.00	165.00	253.00

口径	φ40mm	φ50mm	φ75mm	φ100mm	φ125mm以上
料金(税抜)円	300	1,090	1,310	1,530	市長が定める額
料金(税込)円	330.00	1,199.00	1,441.00	1,683.00	市長が定める額

※上記料金単価は1か月の単価です。使用料金は2か月ごとに算定します。

(3) 水道料金の計算例

一般家庭で2か月間に43m³を使用した場合

- 基本料金 3,150.40円 (1,575.20円/10m³まで×2か月)
- 超過料金 5,185.40円 (20m³×223.30円+3m³×239.80円)
- メーター使用料金 176.00円 (88.00円(口径13mmの場合)×2か月)
- 水道料金 上記1+2+3=8,511円 (1円未満切捨)

よって、合計金額 8,511円 (うち消費税773円)